

J A M 政策NEWS

2024年3月12日 第2024-10号
【発行】JAM
【発行責任者】中井寛哉
【編集】総合政策グループ
TEL : 03-5860-6150
E-Mail : seisaku@jam-union.jp

～持続可能なものづくりへ～ 3月は「価格交渉促進月間」です！

政府では、価格交渉が頻繁に行なわれている時期である3月と9月を「価格交渉促進月間」と定め、発注側企業と受注側企業の価格交渉、ひいては価格転嫁を促進しています。

昨今の急激な物価上昇を乗り越え、持続的な構造的賃上げを実現するためには、中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することが不可欠です。昨年11月、内閣官房及び公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が公表されました。コスト上昇による負担を適切に価格転嫁する交渉を、定期的に行なうことが重要です。

JAMでは、指針より以前から実態調査を実施し課題を明らかにするとともに、院内

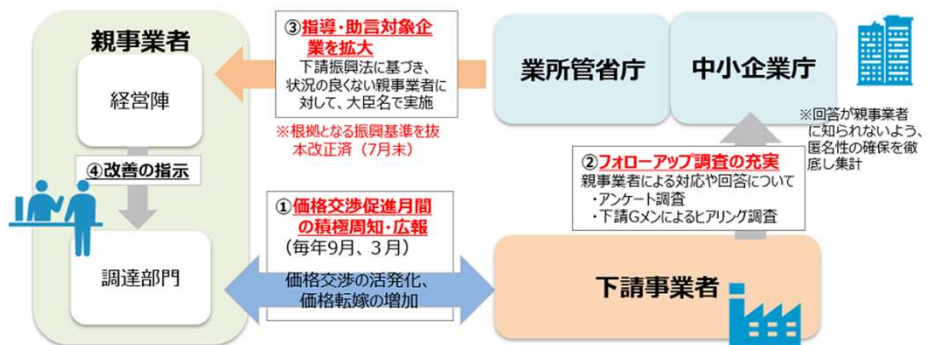
集会を開催するなど、広く価格転嫁の必要性について社会全体に理解を求める活動を展開しています。

2月6日東京・参議院議員会館で開催した「価格転嫁まったなし2・6院内集会」で安河内賢弘JAM会長は、中小の価格転嫁はまだ道半ばであり、中小企業の利益構造が抜本的に改善されることが持続的な日本のものづくりの存続のためには不可欠であることを訴え、集まった国会議員など約130人に「力強い賃上げ」を実現するためにも適切な価格転嫁を呼びかけました。

労務費を含めた価格転嫁の実現をめざし、価格交渉の活性化を図りましょう。

価格交渉促進月間の具体的な取り組みイメージ

▼経済産業省関連サイト



2024「価値を認めあう社会へ」動画

政府から指針が公表されるなど価格転嫁の機運が高まるなか、この勢いを得て「持続可能なものづくり」に向けて走って行こう!という思いを込めて、作成しました。JAMのホームページから視聴・ダウンロードができます。

<https://www.jam-union.or.jp/value.html>